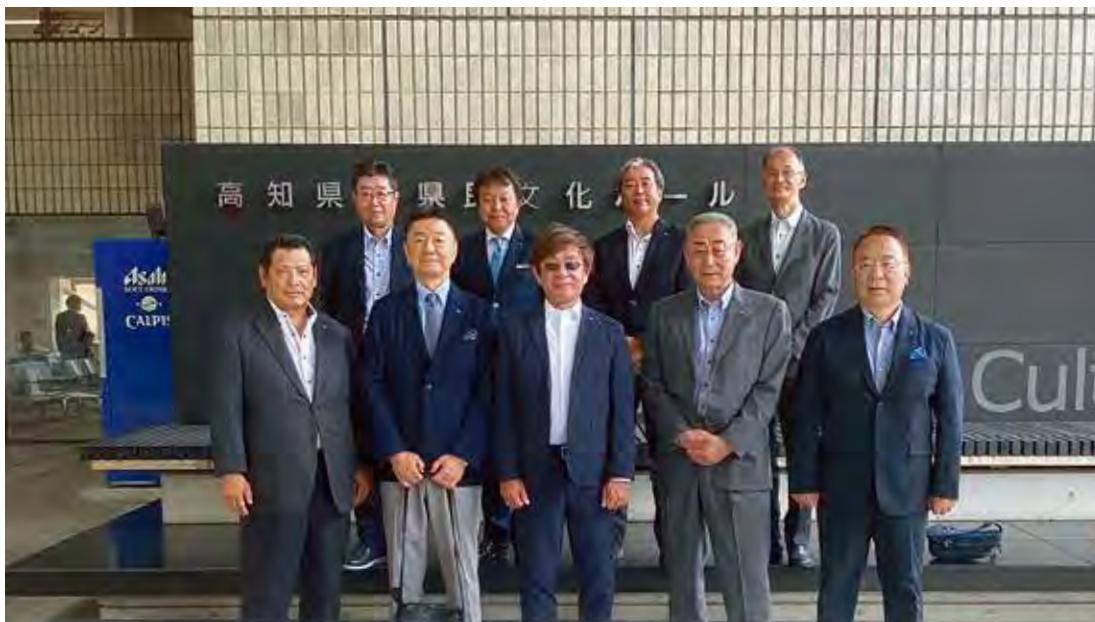


ふれあい

2026
vol.226
新春号

b 地域発展に寄与する
企業文化の向上

公益社団法人船橋法人会 会長 小田原隆泰
〒273-0002 船橋市東船橋 4-14-22 TEL▶425-2701 FAX▶425-3228
E-mail▶info@sfh-net.or.jp URL▶http://www.sfh-net.or.jp/



第41回法人会全国大会 高知大会

▼ CONTENTS

● 新年のご挨拶	2	● チャリティゴルフコンペ／会員増強決起集会	19
● 名刺広告	4	● 各ブロック実務講習会報告／申告書の書き方講習会／ 市民のための税金教室／経営者セミナー	20
● 税務署だより	8	● 部会ニュース	22
● 全国大会（高知大会）	10	● ブロックニュース	24
● 令和8年度税制改正に関する提言(要約)／スローガン	11	● 支部ニュース	26
● 税制改正要望の陳情	15	● 新入会員のご紹介	28
● 令和7年度納税表彰式	16	● e-Tax 推進税理士の紹介	29
● 第4回理事会報告／研修旅行	17	● ふなばし点描	30
● 市民まつり民踊パレード／税を考える週間街頭宣伝	18		



会員の皆様、並びに関係各位におかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は、公益社団法人 船橋法人会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

旧年を振り返りますと、当会は「納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展への貢献」という設立の趣旨を胸に、地域の皆様と共に歩んでまいりました。特に私たちの地元船橋の健全な発展と円滑な税務行政の推進に少しだけ寄与できたことは、大変喜ばしい成果であると認識しております。これもひとえに、会員皆様おひとりおひとりの活動の賜物でございます。

また、税務行政の効率化に不可欠な税金のキャッシュレス納付の推進におきましては、会員皆様の積極的なご協力により、目覚ましい成果を上げることができました。この取り組みなどが評価され、先日、船橋税務署より感謝状を頂戴いたしました。これは、会員各位の熱心なご尽力、そして日頃からの地域社会への貢献に対する、栄誉あるとともに今後の活動への大きな励みとなるもの受け止めております。改めて、皆様に心より感謝申し上げます。

さらに法人会活動の重要な柱として、会員同士の絆を深める交流がございます。様々な法人会活動を通じて、会員の皆様が知恵や情報を交換し、親睦を深められる「交流の場」を設けることも、当会の重要な役割です。旧年中の本会・支部・ブロック等の研修会や親睦会などの交流事業が、皆様の事業経営の一助となり、また強固な会員同士のネットワークを築く機会となったのであれば幸いです。この絆こそが、変化の激しい時代を乗り越えるための大きな力となります。

さて、本年につきましても、デジタル化の推進や社会情勢の変化に対応した法人会活動がより一層求められます。当会といたしましては、さらなる地域社会への貢献を目指し、研修・広報活動や会員交流事業をこれまで以上に活発に展開してまいる所存です。会員の皆様におかれましても、引き続きのご理解と、積極的なご参加をお願い申し上げます。

結びに、この新しい令和8年が、会員の皆様とご家族の皆様にとって幸多き一年となりますよう、そして皆様の事業が益々ご繁栄されますよう心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



新年明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭を迎えるに当たり、公益社団法人船橋法人会会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

○ 小田原会長をはじめとする会員の皆様におかれましては、日頃から税務行政の円滑な運営に格別のご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会は、「よき経営者をめざすものの団体」として、「法人会の基本的指針」に則り、税に関する各種研修会の開催、小学生に対する「税に関する絵はがきコンクール」の募集、「租税教室」の開催、船橋駅前での街頭宣伝など、税知識の普及や納税意識の向上を目的とした様々な活動を展開されるとともに、「ふなばし市民まつり」の民踊パレードへの参加、市民の集い「ふれあい広場」の開催など、地域に密着した社会貢献活動にも積極的に取り組まれていらっしゃいます。

特に、税に関する絵はがきコンクール及び租税教室は、次代を担う若い世代が、国的基本となる租税の意義や役割に関心を持っていただくきっかけとなる大切な事業です。前者は、応募点数が全国トップクラスと、事業の活発さが伝わってくるとともに、応募のあった絵はがきからは、小学生の皆さんのが身の回りの税金に関心を持ち、よく学ばれていることが伝わり、大変嬉しく思いました。

こうした皆様の長年にわたる積極的な活動に対して深く敬意を表するとともに、本年も引き続き税務行政に対するご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○ さて、本年もまもなく、令和7年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。

私ども国税当局といたしましては、納税者利便の向上等の観点から、自宅等からのe-Taxやキャッシュレス納付を一層推進していくこととしております。

自宅等からのe-Taxにつきましては、特に、マイナポータル連携及びスマホ申告を推進しており、マイナポータル連携では、給与所得・公的年金等の源泉徴収票、医療費通知、ふるさと納税、各種控除証明書の情報が自動入力されるなど、利便性が向上されています。

納付に関しましても、振替納税やダイレクト納付などのキャッシュレス納付は、自宅等にいながらパソコンやスマホを利用して納付手続きを行うことができ大変便利です。

貴会におかれましては、e-Tax及びキャッシュレス納付の推進を事業計画に盛り込み、キャッシュレス納付をPRした「のぼり旗」を制作していただくなど、多大なるご理解・ご協力を賜っているところではございますが、所得税等の確定申告においても、自宅等からのe-Tax・キャッシュレス納付をご利用いただきますよう、ご家族や従業員の皆様への周知をお願いいたします。

結びに、本年は「午年」^{うまどし}であり、馬がまっすぐ前へ進む力強さから、事業が発展する年、努力が実を結ぶ年ともいわれております。本年が、公益社団法人船橋法人会並びに会員の皆様にとりまして、ご発展とご繁栄の年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和8年 本年も

 <p>会長 小田原 隆泰 (株)小田原工務店 海神5-16-34 TEL434-1366</p>	 <p>副会長 (Bブロック、総務担当) 山田 聰 (株)成晃社 二子町611-1 TEL335-6431</p>	 <p>副会長 (Fブロック、厚生・税制担当) 木村 誠一 (株)丸文運送 日の出2-3-11 TEL434-6672</p>
 <p>副会長 (Dブロック、財務・源泉担当) 高見澤 篤 (有)高見沢産業 宮本2-1-4-1004 TEL371-4418</p>	 <p>副会長 (Aブロック、研修、女性担当) 中上 雅喜 (株)ナカガミ 古和釜町411-1 TEL457-4801</p>	 <p>副会長 (Eブロック、広報担当) 川上 榮吉 (株)川上商店 宮本9-10-5 TEL434-2281</p>
 <p>副会長 (Cブロック、組織、青年担当) 大原 俊弘 (株)日本都市 藤原7-17-28日本都市馬込沢ビル3F TEL401-3861</p>	 <p>理事 (Aブロック長・広報委員) 台田 正則 (株)プロリード 坪井東4-11-12 TEL03-5879-4131</p>	 <p>理事 (Bブロック長) 三須 榮光 (株)セレブ 高根台7-28-19 TEL464-8787</p>
 <p>理事 (Cブロック長) 福永 幸雄 (有)福永鉄工所 上山町2-493 TEL438-9450</p>	 <p>理事 (Dブロック長) 林 啓悦 仁平林商事(株) 薬円台4-1-23 TEL466-3003</p>	 <p>理事 (Eブロック長) 海老原 和正 (有)オトエムカンパニー 宮本5-11-9 TEL422-7223</p>
 <p>理事 (Fブロック長) 蓮池 政貴 船橋ラビット(株) 高瀬町66-3 TEL431-0376</p>	 <p>理事 (総務委員長、南船第2支部長) 安村 秀雄 船橋興産(株) 高瀬町31-2 TEL437-8907</p>	 <p>理事 (財務委員長) 大塚 智明 (有)大塚商店 前原西2-13-13 大塚ビル1階 TEL472-2406</p>
 <p>理事 (研修委員長、本町第3支部長) 小柳 正和 (有)クリフト 本町7-5-2アオバビル3F TEL422-5131</p>	 <p>理事 (厚生委員長、金杉支部長) 高橋 徳昭 (株)船橋樹脂工業 金杉7-43-34 TEL448-1211</p>	 <p>理事 (広報委員長) 持井 大輔 (株)持井工務店 高根町1488 TEL439-1678</p>
 <p>理事 (税制委員長) 古澤 和一郎 (株)フォーチュン・マネージメント 薬円台5-22-24 TEL469-6769</p>	 <p>理事 (組織委員長・北船第1支部長) 鯨井 祐介 (株)木エル 夏見1-13-25 TEL047-422-5566</p>	 <p>理事 (豊富支部長・研修委員) 關谷 昌男 (有)トーカー豊富営業所 豊富町603-1 TEL457-8752</p>
 <p>理事 (八木が谷支部長・税制委員) 石井 和好 (有)イシイオートサービス 高野台5-10-1 TEL448-6320</p>	 <p>理事 (二和支部長、総務委員) 中村 弘之 (株)中村商店 二和東2-10-2 TEL448-2451</p>	 <p>理事 (三咲支部長、財務副委員長) 岡庭 一美 (有)岡 美 三咲5-32-50 TEL440-3397</p>

よろしくお願い致します

 <p>理事 (大穴支部長・厚生委員) 五味 英之 (株)英組 楠が山町34 TEL401-8874</p>	 <p>理事 (松が丘支部長・組織委員) 出来 英里 (株)デキデザイン 松が丘2-44-6 TEL407-1071</p>	 <p>理事 (新高根支部長、厚生副委員長) 滝田 敦司 (有)タキタ工業 新高根1-23-11 TEL401-6617</p>
 <p>理事 (北習高根支部長・広報委員) 藤原 幸太郎 (株)丸備 習志野台2-57-17 TEL462-9048</p>	 <p>理事 (習志野支部長、総務委員) 秋元 正宏 (株)アルティベイト 習志野台4-4-7 TEL050-3850-6190</p>	 <p>理事 (芝山西習支部長、研修委員) 皆川 義昭 (株)ベストランド 芝山2-2-1ルミエール飯山満1F TEL456-3031</p>
 <p>理事 (北船第2支部長、税制委員) 宇井 一男 (有)宇井工務店 丸山2-22-3 TEL438-1376</p>	 <p>理事 (山手支部長・広報委員) 金子 雄司 (株)わかまつKコーポレーション 北本町1-3-1Kカルモール201 TEL425-1791</p>	 <p>理事 (夏見支部長) 安中 悟史 (有)アンナ力造園 米ヶ崎町531 TEL422-9052</p>
 <p>理事 (前原東支部長、総務副委員長) 澤井 淳 (有)沢井工業 前原東3-17-6 TEL479-0442</p>	 <p>理事 (二宮支部長、財務委員) 池田 昭夫 (有)IKDインシュアランス 二宮1-22-5 TEL490-3933</p>	 <p>理事 (葉円台支部長・厚生副委員長) 大久保 秀一 大久保スレート建材(株) 葉円台3-6-8 TEL466-0377</p>
 <p>理事 (前原支部長・研修委員) 浅原 友美 東洋住販(株) 前原西2-21-6 5階 TEL477-1105</p>	 <p>理事 (三山支部長・税制委員) 丸山 信一 MARZAS 三山1-41-1-206 TEL472-4775</p>	 <p>理事 (本町第1支部長・財務委員) 梅澤 博明 司法書士法人 梅澤事務所 本町2-29-12 TEL435-5855</p>
 <p>理事 (本町第2支部長) 山崎 秀樹 (有)山崎石炭商会 本町4-9-5 TEL422-2461</p>	 <p>理事 (市場支部長) 山崎 健太朗 (株)フィット 市場1-8-1 関連棟2F TEL421-1777</p>	 <p>理事 (宮本第1支部長・税制委員) 積田 淳 (有)専保 宮本7-23-18 TEL404-5360</p>
 <p>理事 (宮本第2支部長・総務副委員長、青年部会長) 岩下 杉彦 (有)岩下不動産鑑定事務所 宮本1-6-18 TEL422-1448</p>	 <p>理事 (本中山支部長・厚生委員) 飯塚 和利 利興建設(株) 本中山2-13-7 TEL333-6024</p>	 <p>理事 (西船第2支部長・源泉部会長、総務委員) 川野辺 武雄 (株)フロントン 葛飾町2-340 フロントンビル1F TEL432-4541</p>
 <p>理事 (海神支部長・税制副委員長) 猪瀬 史生 新葉瓦斯機器(株) 海神6-23-1 TEL434-6052</p>	 <p>理事 (南船第1支部長) 元良 信有 千葉日石(株) 南本町11-14 TEL434-4111</p>	 <p>理事 (湊町支部長) 青野 哲三 (有)エーワンネットワーク 日の出2-13第2ナカイビル102号 TEL437-6208</p>

令和8年 本年も

 <p>理事 (女性部会長・組織副委員長) 関根京子 (有)セキネ電機 宮本6-28-3 TEL422-6263</p>	 <p>理事(特別) (前会長) 田中保生 (株)音映システム 浜町2-1-1ららぽーと三井ビル TEL431-2181</p>	 <p>理事 小原智 不二公業(株) 金杉町893-1 TEL438-2511</p>
 <p>理事 (税制委員、元総務委員長、元財務委員長) 篠田好造 (株)船福・(株)KS商事 駿河台2-31-39 TEL423-2729</p>	 <p>理事 橋本英世 (株)橋本 薬円台6-6-6 TEL465-5551</p>	 <p>理事 (広報委員) 輪湖信 アツサ電気工業(株) 湊町3-7-15 TEL433-1061</p>
 <p>理事 松丸友樹 昭和興業(株)船橋儀式殿 北本町1-8-1 TEL425-4444</p>	 <p>理事 (組織委員) 佐久間兼治 (有)船橋トーヨー建商 高根町2680-3 TEL439-5179</p>	 <p>理事 (厚生委員) 榊原龍之 (株)榊原 前原西2-14-5 榊原第二ビル5F TEL478-2222</p>
 <p>理事 (財務委員) 中村仁一 (有)海神ドット釦工業所 栄町2-14-2 TEL432-0311</p>	 <p>監事 鈴木正 京葉運送(有) 本町6-2-10-316 TEL423-3329</p>	 <p>監事 森嶋康長 (有)Y·M·A·Office 湊町2-1-2 TEL433-3212</p>
 <p>監事 林敬 (株)船橋中央自動車学校 飯山満町2-635 TEL464-3421</p>	 <p>顧問 (元会長) 平田俊光 (株)三田濱樂園 湊町2-8-5 TEL433-3751</p>	 <p>相談役 伊藤賢二 (株)伊藤楽器 本町1-9-9 TEL496-7161</p>
 <p>相談役 (元女性部会長) 金子三智子 (株)エステート大蔵 本町4-24-19 TEL422-0171(代)</p>	 <p>相談役 遠藤幸四郎 (株)和幸電気工事 咲が丘4-24-20 TEL448-4355</p>	 <p>相談役 柴田正道 大日クレーン(株) 豊富町594 TEL457-1781</p>
 <p>相談役 石毛利幸 (株)伸幸 本中山2-23-13 TEL424-2932</p>	 <p>相談役 近藤幸治 日立電工(株) 習志野1-12-13 TEL465-3136</p>	 <p>相談役 野中邦彦 習志野機材(株) 習志野2-8-20 TEL488-7001</p>
 <p>相談役 山崎新一 (株)山崎工業 三咲7-12-1 TEL449-7001</p>	 <p>相談役 古橋久治 古橋工業(株) 金杉4-5-18 TEL448-3624</p>	 <p>相談役 (元女性部会長) 鈴木澄江 (株)肉のスズキ本店 東船橋1-2-2 TEL424-2344</p>

よろしくお願い致します

 <p>相談役 森田 雅巳 (株)パステルタウン 本町4-35-14 TEL425-2820</p>	 <p>相談役 (元女性部会長) 興松 美奈子 (有)興松ビル 前原西2-14-3 TEL478-6789</p>	 <p>相談役 金子 研一 (株)わかまつKコーポレーション 北本町1-3-1Kメティカルモール201 TEL425-1791</p>
 <p>参与 河上 達夫 丸山金属工業(株) 海神町南1-1475 TEL433-0011</p>	 <p>参与 (税制委員、元女性部会長) 松本 仲子 (株)船橋安全 東船橋3-34-4 TEL422-8840</p>	 <p>参与 (組織委員、元女性部会長) 根本 千枝子 (有)アテナ・コーポレーション 宮本2-9-5 TEL423-5518</p>
 <p>参与 工藤 祐政 (株)サン中央ホーム 飯山満町3-1535-17 TEL462-0188</p>	 <p>参与 宮口 建二 (株)ダイナテック 芝山1-4-2 TEL462-4448</p>	 <p>参与 (組織委員・前女性部会長) 座間 久子 三共防除(株) 前原東5-16-11 TEL473-7831</p>
 <p>参与 鈴木 明 (有)八木が谷造園 高野台2-7-5 TEL447-1015</p>	 <p>参与 狩野 文夫 (株)ワタリ電気 行田町365-1-510 TEL438-5734</p>	

令和7年11月末現在



船橋税務署からのお知らせ

確定申告は自宅からスマホで！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン

スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類
- 申告する方名義の預貯金口座等がわかるもの

**確定申告書等
作成コーナー**

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



推奨ブラウザ

**マイナポータル連携
でさらに便利に！**

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓

アプリ
「マイナポータル」

税理士による無料申告相談 ～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所 在 地		
令和8年2月3日(火) ～ 2月5日(木) (2月5日は税理士会独自開催)	船橋フェイスビル6階 「船橋市民文化創造館(きららホール)」	船橋市本町1-3-1		
受 付 時 間	対 象 者(注1)			
午前9時30分 から 午後3時30分 まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注2)			
そ の 他				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 持ち物は、上記の必要なもの を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、下記の提出先(東京局税局業務センター千葉西分室)へ郵送で提出いただくか、船橋税務署の窓口にてご提出ください。 ○ 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。 ○ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 ○ 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。 				

(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方を指します。

申告書等の郵送での提出先

【宛先】 〒262-8507 千葉県千葉市花見川区武石町1丁目520番地
東京国税局業務センター千葉西分室(船橋税務署)

税務署だより

税務署だより

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間		
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。 ※ただし、3月1日の日曜日は開場します。)	船橋税務署	船橋市東船橋5-7-7	【受付】午前8時30分から午後4時まで 【相談】午前9時から午後5時まで		
必要なもの		案内図			
① マイナンバーカード（下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。） ② マイナンバーカードのパスワード（2つとも必要です。） ・ 利用者証明用電子証明書（数字4桁） ・ 署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下） ③ スマートフォン ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類 ⑤ 申告する方名義の預貯金口座等がわかるもの		 マイナンバーカードのパスワードを忘れた方はこちら			
オンライン事前予約					
確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。 <p>※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。また、当日配付の入場整理券がなくなり次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。</p> <p>※ 申告書等の提出のみの場合には、事前予約不要です。</p>					
オンライン事前予約はLINEから！ <p>LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。</p>   <p>友だち追加はこちらから↑</p>					
注意事項	1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方				
駐車台数に限りがありますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。 署近隣店舗の駐車場の使用はできません。	事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。 当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。				

マイナンバーカードの電子証明書の**有効期限切れや失効**にご注意ください！

有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです。

失効

- 住民票の基本4情報（氏名、生年月日、性別、住所）の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が**失効**している場合があります。



JPKI利用者ソフト



アプリはこちらから

iPhone



Android



iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
Androidの名称は、Google LLC の商標又は登録商標です。

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続を行ってください。

【問合せ先】 〒273-8574 船橋市東船橋5-7-7 TEL 047(422)6511(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

※公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間がかかることがあります。

第41回法人会全国大会(高知大会)

開催日：令和7年10月16日（木）
場所：高知県立県民文化ホール

令和7年10月16日（木）、会場 高知県立県民文化ホールにて第41回法人会全国大会 高知大会が開かれました。

当会からは小田原会長以下、会員ご家族を含め13名が遠征に参加しました。

前日15日は羽田・高知ともお天気はまあまあ。その日の往路は参加メンバーの大部分が同じ便でしたが、出発が1時間半近く遅れるハプニング。ただ大会は翌日なのでメンバーの式典参加へは影響なしです。

当日はまず式場内のウェルカムイベント「よさこい演舞」。ほぼ全て観覧することができました。さすが本場のよさこいは迫力満点でした。この後の式典は会長及び副会長6名が全員参加。昨年鹿児島大会では式典参加組と外での待機組に分かれてしまったのですが、今年は県連の計らいで6名の副会長全員が式典に参加することができました。

今年は第1部が記念講演。株式会社都築経営研究所 代表取締役 都築不二男氏による講演が行われました。題して「変化の時代の経営危機をチャンスに」。氏はもとローソンジャパン社長として倒産寸前のローソンを再建し、在籍中3000店舗にまで拡大させた名うての経営者。講演の内容は経営論、経済論、人材育成論など多岐に及びましたが、特に印象深かったのは、外食チェーン・ウェンディーズで提唱されている企業改革のキーワード＝

3つの「i」、すなわち、イミテイション・インプルーブメント・イノベーション

というところでした。なお氏は現在四国経済の振興に奔走されているようです。

第二部は大会式典。高知県連 山本文章会長の開会の辞、主催者を代表しての斎藤保全法連会長のお話、また江島一彦国税庁長官のご挨拶、さらに高知県副知事ほか来賓の祝辞、会員増強表彰等の表彰式が続き、その後、全法連・飯野筆頭副会長から令和8年度税制改正に関する提言の要旨が発表されました。

続いて、昨年の全国青年の集いにおける発表で最優秀賞を受賞した法人会青年部会による租税教育活動と健康経営活動の報告と動画によるプレゼンがありました。このあたり、現在全法連が健康経営活動を重視する姿勢が伺われました。そして最後は税制改正に関する提言を求める大会宣言で締めくくられました。

この後の懇親会ではマグロの解体ショーをはじめ、テーブルには高知の郷土料理がふんだんに盛り付けられ、立食とは言いながら贅沢な晚餐となりました。蛇足ですが、筆者は今回の高知遠征で『酔鯨』という清酒が大好きになったのですが、私たちのテーブルについて頂いた高知法人会青年部会の方がわざわざその清酒を取り寄せていただき、当方にお注ぎまでしていただきました。大変恐縮しました。なおこの懇親会に県内で楽しんだのは千葉東と当法人会のみだったようです。

それにしてもやはり高知は坂本龍馬の街です。なんと高知県だけで坂本龍馬の像は62体あるそうです。私たち遠征の一一行は大会前日に桂浜で坂本龍馬像をバックに記念写真を撮りましたが、役員の皆さん心なしか竜馬のような青雲の志を胸に秘めている表情でした。

最後に。

本来この原稿は毎年古澤税制委員長が執筆されていらっしゃいましたが、本年はご体調の関係で残念ながら遠征に参加なさいませんでした。来年は茨城大会となりますがぜひ古澤委員長が元気に遠征に復帰されることを祈りながら筆を置きたいと思います。

事務局長 原 正人



令和8年度税制改正に関する提言（要約）

令和8年度税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要
将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動搖を招かない財産運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

基本的な課題

I. 税・財政改革のあり方

- ・日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

1. 財政健全化に向けて

- ・今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。
 - (1) 参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。
 - (2) 「こども・子育て政策」の財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。
 - (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剩余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。
 - (1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先が負担する場合、国が上限を設けて助成する等の「保険料負担軽減措置」が設けられているが、一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。
 - (2) 公的年金については、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。
 - (3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。
 - (4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリック（後発医薬品）の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。

- (5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

3. 行政改革の徹底等

- ・国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず魄より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。
- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（旧文通費）や政務活動費等の適正化。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。
- (3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 官業に対してPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

4. マイナンバー制度について

- ・政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者に明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。
- ・マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。
- ・マイナンバー法等の改正によって利用範囲は一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。

5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

- ・人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。こうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ1,600万円程度に引き上げること。

(3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、制度を拡充したうえで本則化すること。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、中小企業の厳しい経営環境を踏まえ「中古設備」を含める。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得

価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。

③スタートアップのための、きめ細やかな財政・税制支援が必要である。

(4) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処することを求める。なお、「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。

(5) 償却資産に対する課税の見直し

固定資産税における償却資産に対する課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因ともなっていることから、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含めて抜本的に見直すこと。

(6) 中小企業の事務負担軽減

インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化対応に加え、定額減税や所得税の改正により、源泉徴収事務や年末調整事務が毎年見直されるなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強固ではない中小企業にとって、重い負担となっていることを政府は強く認識する必要がある。

2. 事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方にについて、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されなければ、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を大幅に緩和すること。

3. 消費税への対応

(1) 課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。

(2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。

(3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。

(4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

III. 地方のあり方

・地方経済の活力を今後も維持しながら、地方の活性化を促すためには東京一極集中の是正が急務である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を練り上げ、民間主体の創意工夫を駆使することで新たな地場技術やビジネス手法を開発していかなければ、地方独自の真の活性化にはつながらないと考えるべきである。

(1) 地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進するとともに、地元の特性に根差した技術の活用や地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成、地元商店街の活性化等、実効性のある改革を実行する必要がある。中小企業の事業承継は地方創生戦略との

観点からも重要だと認識すべきである。

- (2) 地方自治体は、広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図り、財政基盤の強化につなげながら行政能力の向上に資する施策を求める。
- (3) ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。

IV. 自然災害への対応

- ・東日本大震災からの復興については、これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化とともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、最近では能登半島地震をはじめ、大きな地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。
- ・政府と自治体は自然災害等の緊急事態に備える企業の危機管理として、BCP（事業継続計画）の策定をさらに促すため、税財政を通じた支援を強化する必要がある。

V. その他

1. 納税環境の整備
2. 環境問題への対応
3. 租税教育の充実

税目別の具体的課題

1. 法人税関係

- (1) 役員給与の損金算入の拡充
 - ①役員給与は損金算入とすべき
 - ②同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき
- (2) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和
- (3) 中小企業の欠損金繰戻還付制度の見直し

2. 所得税関係

- (1) 基幹税としての所得再分配機能の回復
- (2) 各種控除制度の見直し
- (3) 個人住民税の均等割

3. 相続税・贈与税関係

- (1) 相続税の基礎控除の見直し
- (2) 贈与税の基礎控除の引き上げ

4. 地方税関係

- (1) 固定資産税の抜本的見直し
- (2) 事業所税の廃止
- (3) 超過課税
- (4) 法定外目的税

5. その他

- (1) 印紙税の廃止
- (2) 配当に対する二重課税の見直し
- (3) 電子申告の促進
- (4) 森林環境税の検証

税制改正要望の陳情

この令和8年度の税制改正要望と言うのは、令和7年に全国各地の法人会を通じて寄せ集められた「税制を、このようにして欲しいという会員の声」を各県の法人会連合会が検討し、更にそれを寄せ集めた全国法人会連合会が精査し取りまとめたもので、全国大会で発表された（今年は高知県連法人会主催）ものを、全国夫々の法人会が所属する自治体の長や、地元選出の国會議員に陳情する法人会活動の一貫です。

地方自治体への今年の主な提言の内容は、昨年とほぼ同じで固定資産税の見直し（商業地等の宅地評価、家屋の評価、償却資産、免税点の大幅な引き上げ、土地評価の一元化）、二重課税の可能性のある法人事業税・法定外目的税の廃止です。

**令和7年11月10日（月）11：00～船橋市長 松戸 徹氏 訪問
11：30～船橋市議会議長 岡田 とおる氏 訪問**

昨年の11月10日午前11時に、小田原会長、木村副会長、高見澤副会長、中上副会長、大原副会長、原事務局長、小生の7名が船橋市役所に、船橋市長と船橋市議会議長を訪れ、税制改正要望を陳情しました。

最初に陳情したのは、松戸市長です。「令和8年度の税制改正要望書」と、その地方税に関する部分を簡潔にまとめた文書を手交しました。市長からは、例えば、収支が増えても支出も増えていること、物価上昇の為に予算を組んでもその後補正しなければならないこと等の問題があることが船橋市財政を厳しくしていると開陳された。

同時に、チャリティーゴルフでの寄付金も小田原会長から市長に手渡されました。

その後、岡田とおる市議会議長にも親しい小田原会長から「令和8年度の税制改正要望書」、その地方税に関する部分を簡潔にまとめた文書を手交し、市議会議員にお伝えして頂くよう陳情しました。

市議会開催中にも拘らず、快く要望を聞くお時間を割いて頂いた、松戸市長および岡田とおる市議会議長には、改めて御礼申し上げる次第です。

税制委員長 古澤 和一郎

**令和7年11月21日（金）14：30～衆議院議員 水沼 秀幸氏 訪問
15：00～衆議院議員 野田 佳彦氏 訪問**

11月21日午後2時半から、小田原会長、山田副会長、木村副会長、高見沢副会長、川上副会長、原法人会事務局長、および小生の7名が衆議院第一議員会館に水沼議員と野田佳彦元総理を訪れ、令和8年度の税制改正要望書を手交し、陳情しました。

今回の税制改正要望の陳情で特に願いしたことは、税負担の軽減です。特に、中小企業の活性化に資する税制措置（法人税の軽減税率15%の本則化等）、事業承継税制の拡充、消費税（免税業者からの仕入れに係る80%控除の経過措置の延長、小規模事業者に対する納税額2割特例の延長）への対応です。

消費税の問題は、「26年4月に8%、27年の10月に10%にする」法案を成立させてしまったことによるものでした。

一度成立した法案を覆すのは非常に難しいのですが、野田元総理からは今後ガソリンの暫定税率分と軽油取引税の軽減化が図られる説明があり、再度、消費税の簡素化も含めて、法人会の税制改正要望をお願いしました。

国会開催中にも拘わらず時間をつくり、陳情を受け入れて頂いたことに感謝申し上げます。**税制委員長 古澤 和一郎**



令和7年度 納税表彰式

令和7年度の納税表彰式が11月17日(月)ホテルフローラ船橋におきまして、船橋税務署・船橋市役所及び当法人会を含む船橋税務協力8団体の共催により厳粛に執り行われました。申告納税制度の普及・発展に努め、納税道義の高揚に寄与された方々に、船橋税務署長からの表彰状、感謝状の贈呈、東京国税局長表彰受賞者の披露と各団体長から表彰状の贈呈が行われました。当会からの受彰者の紹介をいたします。

(敬称略)



船橋税務署署長表彰



参与
座間 久子



理事・宮本第1支部長
積田 淳

船橋税務署署長感謝状



理事・海神支部長
猪瀬 史生



理事・北船第1支部長
鯨井 祐介



理事・女性部会長
関根 京子

公益社団法人船橋法人会会长表彰



湊町支部
雨宮 光代



北習高根支部副支部長
岩井 勇大



葉円台支部幹事
林 利憲



湊町支部長
青野 哲三



税制委員会副委員長
小川 典子

公益社団法人船橋法人会会长感謝状



令和7年度 第4回理事会

開催日：令和7年10月9日（木）
場所：船橋商工会議所6F会議室

令和7年10月9日（木）船橋商工会議所6階会議室に於きまして、令和7年度第4回理事会が開催されました。

冒頭の小田原会長のあいさつでは、400人を超える参加をいたいた市民の集いや、約80人が参加したふなばし市民まつりの民踊パレード等、直近で行われた各種行事について、参加、あるいは運営に携わられた皆様に感謝の言葉を述べられました。

来賓である船橋税務署の熊谷副署長からは、当会が実施している税に関する各種啓蒙活動に感謝の言葉をいただきました。中でも女性部会が中心に実施している絵はがきコンクールについては、昨年を上回る55校・4,961点の応募があったことを紹介され、女性部会のきめ細かい活動の結果、応募数が伸びているとのお言葉をいただきました。

本理事会では、下の議事1から議事4までの4議事について審議・承認がされ、議事5の報告がありました

議事1 令和7年度予算の執行状況（4～9月）について

議事2 一般会費の収納状況及び未納会費の処理について

議事3 会費未納者の「みなす退会」の処理について

議事4 令和7年度の会員増強の実績及び今後の対応について

議事5 令和7年度会長表彰及び会長感謝状該当者の選定について

なお、議事5により11月17日に開催される納税表彰式において3名の方が会長表

彰を、2名の方が会長感謝状を受彰されることが報告されました。また、同表彰式において、税務署長表彰を2名の方が、税務署長感謝状を3名の方が受彰されることも、あわせて報告されました。

理事会終了後には会場を東魁楼に移して、正副会長・ブロック長・支部長意見交換会が開催され、大変和やかで笑いのあふれる会合となりました。

総務委員長 安村 秀雄



秋の研修旅行 長崎 2泊3日の旅 ～秋博晴れの長崎・軍艦島の旅～

開催日：令和7年10月5日～7日
場所：長崎・軍艦島

10月5日から7日にかけて、船橋法人会では秋の研修旅行として長崎・軍艦島方面を訪れました。参加者は総勢22名（男性14名・女性8名）。秋晴れに恵まれ、出発の朝から笑顔いっぱいの旅のスタートとなりました。

◆1日目：ついに軍艦島へ上陸！

初日は長崎・常盤桟橋からクルーズ船に乗り込み、いよいよ**軍艦島（端島）**へ。遠くからでも圧倒されるその姿は、まさに戦艦のよう。上陸してみると、当時の炭鉱住宅や学校跡がそのまま残り、当時の活気や人々の生活を感じられました。皆さん熱心にガイドさんの説明に耳を傾け、写真を撮りながら、歴史の重みとロマンを実感しました。

見学後は港町ならではの海鮮グルメを堪能！新鮮なお刺身や名物料理に舌鼓を打ちながら、初日から大満足の一日本となりました。

◆2日目：平和と異国情緒、そして島原の街へ

二日目は平和公園やグラバー園を訪問。平和祈念像の前では静かに手を合わせ、改めて平和の尊さを感じる時間となりました。その後はグラバー園へ移動し、異国情緒あふれる洋館や美しい庭園を散策。歴史と文化が息づく長崎らしい雰囲気を楽しみました。

午後はバスで島原市内へ。温泉と名水の街として知られる島原では、落ち着いた町並みや名物グルメを味わいながら、旅の疲れを癒しました。

◆3日目：雲仙ロープウェイで絶景を満喫

最終日は雲仙ロープウェイに乗って山頂へ。秋の澄んだ空気の中、山々の景色はまさに絶景！昼食にはとてもおいしいウナギをいただき、旅の締めくくりにふさわしいひとときを過ごしました。自然の美しさと、仲間との語らいに心もお腹も満たされ、皆さんの笑顔が一層輝いていました。

三日間を通して天候にも恵まれ、笑顔と感動に包まれた素晴らしい旅となりました。

青空と笑顔に包まれた今回の秋の旅行。「またみんなで行きたいね！」という声があちこちから聞こえるほど、思い出に残る三日間でした。ご参加の皆さん、本当に疲れさまでした。来年の旅行も、また楽しい出会いと笑顔に満ちた旅になりますように。

厚生委員長 高橋 徳昭



ふなばし市民まつり 民踊パレード

開催日：令和7年9月28日（日）
場 所：本町通り・東魁樓本館

日頃から公益社団法人船橋法人会の活動に深いご理解と多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。船橋法人会は毎年恒例の「ふなばし市民まつり民踊パレード」に参加いたしました。本番前の練習では関根女性部会長をはじめとする舞姫の皆さんのが中心となり、充実した時間を過ごしながら本番を迎えるました。当日は暑さによる

体調不良等が心配でしたが、給水隊の段取りと手際の良さが熱く火照った踊り手を癒すように、船橋法人会ならではの团结力と調和の取れた素晴らしいパレードでした。船橋税務署からは熊谷副署長をはじめ幹部の皆様にも多数ご参加いただき、市民の皆様に最高のアピールが出来た事と思います。事務局の皆さんの段取りにも感謝申し上げます。パレード後は東魁樓本館にて慰労会を開催し、素晴らしい仲間と楽しいひと時を過ごしました。今年多くの皆様から寄付をいただき盛大な慰労会となりました事をご報告、心より感謝申し上げます。

広報委員長 持井 大輔



税を考える週間 街頭宣伝

開催日：令和7年10月30日（木）
場 所：JR船橋駅北口・南口・京成船橋駅

日頃から船橋法人会広報委員会の活動にご理解ご尽力いただきありがとうございます。今年度も11月11日～17日の期間は「税を考える週間」で、市民の方に「税」と「船橋法人会の認識」を深めてもらうための啓発活動として10月30日(木)に街頭宣伝を行いました。当日は天候にも恵まれるなか小田原会長をはじめとする正副会長、多くの船橋法人会理事、会員の皆様とそのお仲間、船橋税務署からは築山署長をはじめとする幹部の皆様と船橋駅北口、南口、京成船橋駅周辺に分かれてティッシュを配布しました。イータ君・ケンタくん・チーバくんのトリオも登場し大盛り上がりの活動となりました。市民の皆さんに暖かく接していただきながら、予定していた時間よりも早く配り終わることができ、船橋法人会会員の团结力と互いに支えあう「お互い様」の精神に感激いたしました。毎年の恒例行事として多くの方にご参加いただけることに深く御礼申し上げます。

広報委員長 持井 大輔



チャリティゴルフコンペ ～秋空のもとで笑顔と善意のスイング～

開催日：令和7年9月24日（水）
場所：中山カントリークラブ

9月24日、さわやかな秋晴れの空の下、恒例の船橋法人会チャリティゴルフコンペが中山カントリークラブにて開催されました。当日は絶好のゴルフ日和となり、総勢81名の皆さまにご参加いただきました。朝から澄み渡る青空が広がり、スタート前から会場には笑顔と活気が満ちていました。

ラウンドが始まると、フェアウェイにはナイスショットの歓声や、時には笑いを誘うプレーも飛び出し、終始和やかな雰囲気に包まれました。プレー後の表彰式では、豪華賞品の発表に大きな拍手が起り、会場は一層の盛り上がりを見せました。

また、今回はチャリティ募金として10万5,000円ものご厚意が寄せられました。ご参加の皆さまの温かいご協力に心より感謝申し上げます。集まった募金は、地域の福祉や社会貢献活動に役立てていただきましたため船橋市に寄付を致しました。



史上最高の盛り上がり！ 会員増強決起集会を盛大に開催

開催日：令和7年11月19日（水）
場所：船橋市勤労市民センター地下一階
「MUSIC BAR 247 船橋」

令和7年11月19日（水）、会員増強に向けた熱意を示すべく、「会員増強決起集会」を盛大に開催いたしました。今回は、会員・非会員を問わず幅広い皆様にお集まりいただきため、船橋市勤労市民センター地下一階にある「MUSIC BAR 247 船橋」を貸し切り、のべ200名以上の方々が一堂に会する異例の大イベントとなりました。

当日会場には、事前にご存じだった方のほか、たまたまで「マハラジャがやってきた」のぼりに興味がわいた方も含め、多くの来場者様にお越しいただき、老若男女問わず、活気と熱気に満ちた空間となりました。

◆伝説のディスコが船橋に蘇る！熱狂の演出

本集会の運営を仕切られた大原副会長の事業会社のご厚意により、集会のテーマは「六本木 MAHARAJA（マハラジャ）が船橋にやってくる」に決定。なんと、伝説のディスコの雰囲気をそのまま船橋の地に持ち込むという、前代未聞の演出が実現しました。

会場にはMAHARAJA専属の方も含めDJ 3名が来訪。往年のヒットソングをプレイ。照明とミラーボールが煌めく中、参加者はダンススペースで肩を組み、会場全体が一体となった熱狂的な盛り上がりを見せました。

◆会長・副会長・組織委員長が高らかに挨拶！決意を表明

途中、ダンスステージから、小田原会長、高見澤副会長、大原副会長そして鯨井組織委員長がそれぞれ登壇し、高らかに挨拶を行いました。

- ・会長は、船橋法人会の地域社会への貢献と、未来に向けた組織強化の必要性を強調。
- ・高見澤・大原副会長は、本集会にかける熱い想いと、会員増加による法人会活動のさらなる活性化を訴えました。
- ・鯨井組織委員長は、参加者への感謝を述べるとともに、組織委員会一丸となって会員増強に取り組む決意を力強く表明いたしました。

この決起集会は、参加者同士の親睦を深めるとともに、船橋法人会が今後さらに力強く活動を推進していく決意を示す場となりました。ご来場いただいた全ての皆様に心より感謝申し上げます。

組織委員会



令和7年度 ブロック別実務講習会

当会の重要な公益事業の一つ、「ブロック別実務講習会」が10月中に順次開催されました。

これは船橋税務署の法人担当官をお招きして、その時々の環境変化を考慮しながら法人会としてよく留意しなければならない税務・税制のポイントについてご講演をいただくとともに、税金クイズなど身近なところから税務啓発を図るものであります。

本年のブロック別開催状況は次の通りです。

日 時	ブロック名	場 所	参加人数
10月 1日(水)	Eブロック	東魁樓本館	43名
10月 3日(金)	Aブロック	三咲公民館	45名
10月 10日(金)	Bブロック	習志野飯店	46名
10月 20日(金)	Cブロック	木曽路船橋北口店	33名
10月 23日(木)	Fブロック	東魁樓	41名
10月 24日(金)	Dブロック	どん亭 津田沼店	43名



以上、全部で延べ251名(昨年比+78名)が参加し税務署担当官の講習に熱心に耳を傾けていました。

今回の講習のテーマは令和7年度の税制改正のポイントです。

特に本年は所得税の基礎控除の見直しなど源泉所得税関係の改定があり、各企業の会計に直結していることから、受講者増加につながったことと考えられます。

また、税金クイズでは納税者が間違えやすいところ、理解が十分でないところなどをピックアップしてクイズ形式により解説が行われました。

一例です。読者の皆様も考えてみてください。

『令和7年度税制改正により、基礎控除の見直しなどが行われたため、「令和7年分 源泉徴収税額表」についても見直しが行われた。 ○か×か』

(答え ×)

各会場では、講習会のあと懇親会も開催され、各支部から集まった方々が税務税制から地域の話題に至るまで幅広く情報交換を行うことができました。

各地域に足を運んで丁寧なご説明を頂いた税務署担当官の方々、誠にありがとうございました。

またこの実務講習会の開催手配、また当日の進行などに携われた支部・ブロックの方々、また関係者の皆さん大変お疲れ様でした。



この実務講習会は春と秋の年2回、税務署担当官をお呼びしてブロック別に開催されています。ぜひ皆様も税務税制の知識の吸収や地域の方々との交流で足を運んでみませんか?!

研修委員会

法人税申告書の書き方講習会



講師：船橋税務署 法人課税第1部門
八木 上席

開催日：令和7年10月22日(水)

～10月24日(金)3日間

場 所：船橋税務署3F会議室

当法人会では、「法人税申告」に焦点をあてた書き方研修を船橋税務署法人部門担当官を講師にお招きし毎年開催しています。今年度も船橋税務署法人課税第1部門 上席国税調査官 八木俊輔氏に講義をいただきました。

確定申告や源泉税関係と異なり、とかく専門家にお聞きできない「法人税申告書の書き方」について、丁寧な講義をいただきご参加の方々は熱心に講義を聴講していました。

研修委員会

市民のための 税金教室

開催日：令和7年9月27日（土）
場 所：船橋商工会議所前ブース



今年も船橋税務協力団体長会が船橋税務署の職員と一緒に、9月27日(土)に開催された「ふなばし市民まつり」にて、船橋商工会議所前ブースにテントを設置し、税の啓発活動に取り組みました。ブースでは、税理士会による税金相談コーナーを設け、市民の皆様の身近な税に関する疑問にお答えしました。また、子どもたちにも税について楽しく学んでもらうため、税金クイズを実施しました。クイズに正解するとお菓子がもらえるとあって、多くのちびっ子たちが積極的に参加し、景品のお菓子がなくなるほど盛況ぶりでした。

さらに、恒例の「1億円持ち上げ体験」も人気を集めました。模擬紙幣とはいって、1億円の重さを体感できるこの体験コーナーでは、多くの方が記念撮影を楽しんでいました。その他にも、ブース前で通りを歩く市民の方々へ積極的に啓発活動を行いました。当日は天候にも恵まれ、市民まつりに来場されたたくさんの方々に、税の役割や大切さを改めて知っています。

ただく良い機会になったと思います。
ご来場いただいた皆様、ご協力いただいた関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

研修委員長
小柳 正和



経営者セミナー

開催日：11月28日（金）
場 所：船橋商工会議所6F

11月28日、船橋商工会議所6Fにて、経営者セミナーを実施いたしました。今回は初の試みとして二部構成を取り入れ、多角的な視点から経営・人材教育に役立つヒントをご提供する運びとなりました。平日にもかかわらず、30名強の皆様にご参加いただきましたことを心より御礼申し上げます。

◆第一部：AI活用セミナー

第一部では、AIが「難しい」「自分には関係ない」と感じている方々を対象に、AI活用の基礎的な内容に焦点を当てた講演が行われました。講師からは、AIの活用がもたらす生産性向上の可能性や、業務効率化のヒントが分かりやすく解説されました。特に、機密情報の取り扱いに関する注意点や、情報の裏付け確認の重要性など、AI活用における留意事項も具体的に示されました。参加者からは、初心者でもAIを使ってみようと思う気持ちになった、と好評を博しました。

◆第二部：特別講演「船橋と生きる、パスタと生きる、絆と生きる」

続く第二部では、合同会社オークウェイ 代表 富樫義行氏より、「船橋と生きる、パスタと生きる、絆と生きる」というテーマで特別講演をいただきました。富樫氏は船橋生まれ船橋育ちであり、長年の会社組織での経験、そして地域に根差した活動を通して培ってきた経営哲学を、「船橋」「パスタ」「絆」というキーワードに込めて熱く語られました。本講演は、地元と共に生き、人との繋がりを大切にするという、普遍的な経営のあり方について深く考える機会となりました。

今回は初めての二部構成での開催となりましたが、経営の最新トレンドであるAI活用から、地域に根差した普遍的な経営哲学まで、幅広いテーマを提供することができました。ご参加いただきました30名強の皆様が、本セミナーを通じて得られた経営・人材教育のヒントを、今後の事業展開にお役立ていただければ幸いです。

研修委員長 小柳 正和

講師情報

◆第一部
有限会社クリフト
石岡陽平
企業HP：<https://www.creft.co.jp/>



◆第二部
合同会社オークウェイ
代表 富樫義行
企業HP：<https://pastadesmile.jp/>



部会ニュース

源泉部会実務研修会 年末調整説明会

令和7年11月4日、第2回実務研修会において「令和7年分年末調整等説明会」を開催いたしました。

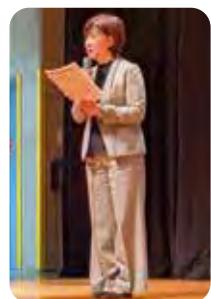
説明会では、令和7年度税制改正の中で年末調整に大きな影響を与える所得税の改正点、法定調書の作成と提出等について解説いただきました。

主なポイントとして、基礎控除及び給与所得控除の引き上げ、扶養親族等の所得要件の緩和、特定親族特別控除の創設など、年末調整に影響を与える改正が多く導入されています。

申告書様式も大きく変更されており、申告書の作成や年末調整実務においては十分な注意が必要となりますが、e-Taxを利用することで、申告書作成および年末調整実務の

開催日：令和7年11月4日（火）

場所：船橋市勤労市民センター



効率化を図ることができます。

また、各企業が給与所得の源泉徴収票をオンライン提出すると、従業員が確定申告書を作成する際に給与所得の情報が自動入力され、複雑な作業が簡単になります。

今回の研修内容をよく理解して年末調整実務に臨むとともに、オンラインの活用も進めていくことが大切だと感じました。

詳しい内容は、国税庁ホームページをご覧ください。

源泉部会幹事 水野 亜紀

船橋税務署・税理士会船橋支部・船橋法人会青年部会交流事業 ボウリング大会

令和7年9月17日(水)18時30分より、ストライカーズ西船ボウルにて、船橋税務署、税理士会船橋支部、船橋法人会青年部会の三団体、計72名が参加し、交流ボウリング大会が開催されました。

昨年の反省を踏まえ、今年は2ゲームをプレイすることが出来ました。プレイ中の会話や応援も盛り上がり、笑顔の絶えないひとときとなりました。ストライクやスペアが出るたびに拍手や歓声が沸き起こり、参加者同士の距離もぐっと縮まりました。今回の優勝チームは、船橋法人会青年部会です！

ゲーム終了後は「食彩厨房いちげん」で懇親会を開催しました。和やかな雰囲気の中、団体を越えた交流がさらに深まり、組織の結束も一層強まる貴重な機会となりました。

青年部会厚生委員長 岩崎 力哉



青年部会 門田杯チャリティーゴルフコンペ

令和7年10月8日(水)に今年の門田杯チャリティーコンペを開催しました。当日は天気にも恵まれ、参加してくださった皆様と楽しくお話ししながら、和やかな時間を過ごすことができました。一方で、予約枠の都合でお声掛けできなかった方もおり、その点は心苦しく感じています。来年はほかの行事との兼ね合いもしっかり考えながら、日程が決まり次第できるだけ早めにご案内し、より多くの方にご参加いただけるよう工夫していきたいと思います。準備が十分でなかった部分もありましたが、皆様のあたたかいご協力のおかげで無事に終えることができました。本当にありがとうございました。来年もまた、皆様と楽しい時間を過ごせるよう準備してまいりますので、ぜひご参加ください。

青年部会厚生委員長 岩崎 力哉



開催日：令和7年10月8日(水)

場所：中山カントリークラブ

第39回法人会全国青年の集い 山梨大会

11月21日(金)・22日(土)に開催された「第39回全国青年の集い 山梨大会」と船橋法人会青年部会研修旅行は今年も大変有意義な2日間でした。

21日の基調講演では、株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ代表取締役の佐久間様による「地方クラブの挑戦～フットボールクラブの枠を超えた存在と役割～」のテーマにそった地場産業のイノベーションや地域の健康プラットフォームとしての役割を熱弁いただきました。

人と人をつなぎ、持続可能な仕組みづくりをしている部分は会社や組織づくりにおいて応用可能で、実践的なヒントが多く大変勉強になりました。

また、我々会員同士の親睦も深まり、モチベーションがさらに向上しました。

翌日の研修は、山梨の名所巡り。昇仙峡で大自然を感じ、武田神社で歴史を学び、ワイナリー視察や昼食のほうとうで山梨の魅力を存分に堪能しました。

この旅を通じて、船橋法人会の結束が強まりました。山梨の活力に学び、来年の活動に活かして参ります。

青年部会厚生委員長
岩崎 力哉

開催日：令和7年11月21日(金)・22日(土)

場所：アイメッセ山梨





ブロックニュース

Bブロック大会 ～会員増強 異業種交流～ 夕涼み会

令和7年9月10日に毎年恒例となりました「Bブロック大会～夕涼み会～」を開催いたしました。今回も昨年同様に北習高根支部・習志野支部・芝山西習支部・金杉支部・新高根支部の5支部合同で一致団

開催日：令和7年9月10日（水）

場所：株式会社セレブの

ここだけの家族葬ホールR

結し、力を合わせての事業です。サブタイトルは「異業種交流～会員増強～」場所は株式会社セレブのここだけの家族葬ホールRにて盛大に開催されました。

今年度も現会員の親睦を深めるのも勿論ですが、現会員が主体とし入会候補者との懸け橋となり、明るい笑顔と輝きを魅せられた事業だったと思います。また、Bブロックの人と人との繋がりの大切さを感じることができた事業となりました。内容は、地元の美味しい食事をビュッフェスタイルにて提供し、美味しいお酒を酌み交わし、楽しく交流を行いました。さらにアトラクションでは、ここだけの家族葬ホールRの最新のプロジェクトマッピングを使用し、新高根支部の滝田敦司支部長の模擬葬儀で偲

い出PVを上映しました。そして、恒例でもあるbingoゲームは、ハズレなしで参加者全員に豪華景品をお配りし、参加されたメンバーが笑顔になりとても楽しく過ごすことができました。ご来賓としては、今年も船橋市長松戸徹様のご参加もありまして参加人数は合計80名となりました。今後も我々は、このBブロックのまちを思い考えて様々な情報交換をし、この地域の問題も解決できると考え、様々なイベントや交流企画をしたいと思います。

Bブロック長 三須 榮光



C ブロック**親睦バス旅行**

車道をスムーズに進み一路宝徳寺へ。当日は薄曇りとはいえ、初冬にしては気温もそれほど低くはなく、雨の心配が無いだけでも一安心です。宝徳寺へは3時間弱で到着。室町時代に創建された宝徳寺は臨済宗の禅寺です。「床もみじ」とは漆塗りで磨き上げられた床に境内の紅葉が映る、逆さ富士の紅葉版といったところでしょうか。春の新緑の時期は床に映る若葉がまた美しいそうです。全国的にも数か所しか無く特に関東では珍しいようで、自由に撮影できるのは宝徳寺だけだそうです。

ただ残念なことに私たちが訪れた時には紅葉も終わりに近く、大分色も褪せてしまっていました。それでもお寺様の工夫がしてあり、色とりどりの和傘が壁や天井にところ狭しと飾られていて、漆塗りの床に美しく映えていました。

宝徳寺を出て群馬名物ひもかわうどんの昼食をいただいた後、こんにゃくパークへと立ち寄りました。ここではこんにゃくを使った料理を無料のビュッフェで食べ

ることができ、こんにゃくの消費を増やすべく頑張っている上州商人の奮闘ぶりが窺えました。

帰りのバスでは恒例のbingo大会で盛り上がり、本来は演歌歌手でもあるガイドさんの歌声に酔いしれ、長時間のバス移動も飽きることなく船橋へ戻ってまいりました。

とは言え長距離の行程で皆さんお疲れになつたと思いますが、その分会員同士の親睦を深めていただけたのではないかでしょうか。

来年度もCブロックでは親睦バス旅行を企画いたします。沢山の方の参加をお待ちしております。 Cブロック長 福永 幸雄

**E ブロック****栃木県真岡方面
日帰りバス旅行
～日本一の恵比寿様参拝と
益子のカフェレストランで
ランチを満喫～**

恒例行事となっているEブロックバス旅行が令和7年11月9日(日)に開催されました。今回は栃木県真岡方面を巡る日帰り旅行で、50名の参加者が集まりました。

生憎の雨模様となりましたが、予定通り朝7時に集合場所の船橋地方卸売市場を出発しました。常磐道を通り最初の目的地である大前恵比寿神社へ。

ここでは、想像よりも遙かに大きな日本一の恵比寿様を参拝し、皆様の商売繁盛や幸福を祈願しました。当時は大前神社例大祭の日でしたが、到着時間が早かったため、お祭りの賑わいを目にすることができませんでした。

次に向かったのは地元農産物直売所あぐり里っ娘です。年間を通して新鮮な朝採れの農産物が販売されており、皆様思い思いに野菜をたくさん買っていました。

お待ちかねの昼食は、和風カフェレストラン 益子の茶屋でいただきました。益子焼のプレートで供された自家製ハンバーグ デミグラスソースは、しっかりとしたお肉に野菜もたっぷりでとても美味しく、食後のケーキの盛り合わせも加わり、味・量ともに大満足でした。敷地内には益子焼のお店やベーカリー（パン工房森ばん）等があり、ここでも皆さんお土産の購入を楽しんでいました。

午後は、Eブロックのバス旅行では2回目の訪問となる酒蔵 外池酒造へ。まずは資料館でお酒の製造過程について説明を受け、その後は2種類のお酒の試飲タイムとなりました。これを楽しみにしていた方も多く、有料ながら1万円以上する高級なお酒を試飲する人も多く見られました。

帰りのバス車内では、恒例のbingo大会で盛り上りました。また、「キャッシュレス納付」に関する説明も行われました。途中事故渋滞がありましたが、大きな遅れもなく17時40分頃に船橋地方卸売市場に無事帰着いたしました。

一日中雨模様となりましたが、事故や怪我もなく、美味しいランチと楽しいイベントで、思い出深い一日となりました。ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。来年もどうぞよろしくお願ひいたします。

Eブロック長 海老原 和正



北習高根 支 部 第5回 きたならフェスタ

開催日：令和7年10月26日（日）
場 所：北習志野駅前エール北習商店街

場者に恵まれ盛況のうちに無事終了することができました。

北習志野・高根木戸エリアは、治安が良く落ち着いた住宅地でありながら、高齢化が進む地域です。しかし近年、駅前団地跡に新築マンションが建設され、子育て世代を中心とした新しい住民も増えています。地域住民と新住民が交流し、まち全体の活気を高めたいという思いから本フェスタが企画されました。

当日は、地元で活動する団体のよさこい演舞・チアダンスや、福祉団体の合唱、落語など多彩なステージが披露され、訪れた方々から大きな拍手が送られました。恒例となったマグロの解体ショーも

令和7年10月26日（日）、北習志野駅前のエール北習商店街にて、「第5回きたならフェスタ」が開催されました。本イベントは、公益社団法人船橋法人会北習高根支部とエール北習商店会の共催による地域交流イベントで、おかげさまで当日は多くの来



大人気で、子どもから大人まで多くの笑顔があふれました。会場では、焼き鳥・おでん・駄菓子などの出店やガラポン大会も行われ、地域全体が一体となる楽しい一日となりました。

地域企業と住民が手を携え、このまちの魅力を新発見・再発見する「きたならフェスタ」。今後も北習志野・高根木戸エリアのさらなる発展と交流促進を目指してまいります。

北習高根支部長 藤原 幸太郎



湊町 映えスポットから 支部 1回ちゃんと見とこうバスツアー

開催日：令和7年11月8日（土）

場所：静岡県御殿場市方面



小田原鈴廣ではスゴい種類のかまぼこをお土産だけではなく地酒のアテとして食べれるコーナーがあって、ここでも小宴会！すっかり楽しんで帰りはほどよい渋滞で皆さん気持ちよく寝ておりました。

今回も参加いただいた皆様、大変有難うございました。

湊町支部長 青野 哲三

11月8日（土）、湊町支部では恒例行行事のバスツアーを開催いたしました。今回は紅葉シーズンに合わせて御殿場市方面に富士山を眺めに行くという企画。参加者36

名の大勢の方にご参加いただき、出だしのハプニング（？）を乗り越えてスタートいたしました。移動中は自己紹介と進行役からのイジリも兼ねたバスレクと早速の小宴会！と言いつつもあつという間に目的地へ到着。澄んだ空気を味わいながら美味しい昼食を和食ふくふくさんでいただきました。今回のメインである富士山樹空の森では訪れている秋を満喫しながらゆっくり散策して本来なら映える富士山ショットを撮りたかったのですがいにくの曇り空…皆さん想像で富士山を意識していました。箱根の山を抜け



湊町 「地域交流会＆ 支部 ワイン研究会」

開催日：令和7年11月20日（木）

場所：船橋市役所地下食堂

地域交流会＆ワイン研究会がボジョレーヌーボー解禁日にあわせて11月20日（木）に船橋市役所地下食堂にて開催されました。会の趣旨はとっても美味しいフレッシュなワインを楽しく味わいながらとことん研究をしていただき、地域の皆様と交流を深めるということで、約120名のご参加をいただきまして大変賑やかに開催できました！会を重ねるごとに初参加の方も増えて年に一度の恒例行行事となったことを大変嬉しく感じております。

終盤では研究結果を試すべく通常の赤ワインとボジョレーの飲み比べを4名の方にしてもらいましたが、今年も残念なことにお一人だけ不正解でした。次回までに予習をしてきてくださいね（笑）

また、公務多忙の中駆けつけていただきました船橋市長松戸徹様におかれましては当会の地域活動の取り組みを大変ご理解をいただき、支部会員と地域の皆様と懇親を深めてくださいました。ありがとうございました。

今回もチャリティー事業として皆様よりお預かりした募金は「特定非営利活動法人フードバンクふばし」へ寄付をさせていただきました。



ご参加いただきました皆様へ、今後とも湊町支部をどうぞよろしくお願い申し上げます。

湊町支部長 青野 哲三



◇新しく入会された皆様です…よろしくお願ひ致します◇

(令和7年9月1日～10月31日入会)

支部名	法人名・個人名	代表者氏名	所在地	電話番号	業種
八木が谷	ステップサービス	和歌浦竜太	船橋市高野台5-23-29	090-3543-4135	建設業
八木が谷	川村工業	川村 政次	船橋市咲が丘1-25-8-203	080-2355-2100	外構工事
三 咲	アエリオZOON(株)	森 太治	船橋市三咲4-7-18	047-449-7771	鍼灸整骨業
大 穴	(株)隼和	橋口 隼汰	千葉市稻毛区山王町186-2	080-3591-1001	建設業
大 穴	(株)BLAZE	中島 亮輔	印西市内野2-6-22-106	047-645-0269	建設業
松 が 丘	(有)酒井建具商会	酒井 賢悟	船橋市松が丘3-72-18	047-465-6104	建設業
新 高 根	PCレスキュースペース	内山健太郎	船橋市高根町22-14	050-6865-0773	
北習高根	(株)AkirA	飯田 敏明	船橋市習志野台3-17-9 プリムローズヒル1F	047-401-9575	飲食業
北習高根	ネスト(株)	佐々木政徳	船橋市習志野台1-21-25-306	080-1124-6547	建設業
北習高根	(株)サノシテン我那覇庵 船橋店	佐野 充成	船橋市習志野台2-1-5 第一アキラビル2F	047-440-8552	飲食店
北習高根	(株)なか幸	中台 幸雄	船橋市高根台4-32-10-102	047-460-9888	不動産業
北習高根	(株)須藤興業	須藤 貴之	船橋市習志野台2-57-17	047-462-9048	足場工事
北船 第 1	合同会社SUIREN	五十嵐 蓮	市川市八幡2-16-20山崎 ビル4階	090-3437-1351	美容業
北船 第 1	(株)ナンドミマーケティンググループ	内野 敏樹	東京都渋谷区代々木4-31-4	050-8884-4559	IT・マーケティング
北船 第 1	オーディーエー合同会社	織田 寛昭	鎌ヶ谷市丸山1-16-2	080-2606-5512	リフォーム
北船 第 1	(有)サトウ整骨院	佐藤 圭太	松戸市高塚新田494-13-10-102	047-392-8778	鍼灸整骨院業
北船 第 1	(株)Dialogue Space	小泉 篤史	市川市北方2-7-7	080-4117-5123	
北船 第 2	戸井田塗装	戸井田 巧	船橋市丸山3-33-13	047-438-6679	
山 手	日光	大瀬 達哉	船橋市行田1-50-11-730	090-5083-3991	IT・教育
山 手	(株)バンデ	伊藤 忠正	船橋市前貝塚町535-2	047-430-3872	建築
前原 東	(宗)御嶽神社	鳥居南圭吾	船橋市前原東5-43-1	047-474-0222	サービス業
葉 円 台	(株)ひろびろ	佐藤 寛子	船橋市葉円台4-13-12-302	047-404-8584	介護
前 原	(株)オガッタ	吉田 侑輝	市川市行徳駅前4-1-6	047-712-6757	美容業
前 原	(株)医療・福祉・介護コンサルティング	阿部健太郎	船橋市前原西2-22-13 シャルマン津田沼103号	047-407-4308	コンサルティング業
本町 第 1	Harbor(株)	大館 拓司	船橋市本町1-31-5 レオセントラルスクエア1F	047-409-6400	福祉
本町 第 1	三輝工業(株)	木戸 尚史	船橋市本町2-1-34 船橋スカイビル9階	047-401-5145	建設業
本町 第 3	弁護士法人よつば総合法律事務所 船橋事務所	前田 徹	船橋市本町7-11-5 KDX船橋ビル6階	047-411-6804	法律事務所
本町 第 3	(株)Glow	柳橋 壱成	埼玉県三郷市栄1-325-4 アリビオB118	090-1661-5467	設備
本町 第 3	エディフィシオマネジメント(株)	熊谷 真弥	茨城県取手市新取手2-12-7	0297-84-6992	ビルメンテナンス
宮本 第 1	(株)A・Rロジティック	サージュ	千葉市花見川区作新台4-9-11	080-3530-4896	
宮本 第 1	(株)CKインターナショナル	高山 英明	船橋市宮本2-13-7	090-3330-7681	各種マーケティング・コンサル
宮本 第 2	(株)伊藤ファイン企画	伊藤 秀男	船橋市宮本6-24-10	047-422-6088	不動産の貸付・管理
宮本 第 2	税理士 北村 和彦	北村 和彦	船橋市宮本6-35-9-511	080-7004-8687	税理士
宮本 第 2	(株)プラス	千足 知之	習志野市大久保2-2-3	047-470-9111	保険代理店
宮本 第 2	(株)クラシコホールディングス	岡田 雅之	東京都江東区豊洲3-4-1-4011	090-7177-7177	飲食・不動産
本 中 山	(株)サンライズ	山口 茂美	船橋市本中山2-23-6	047-702-5186	不動産
南船 第 1	輝陽産業(株)	井原 隆一	船橋市潮見町35-7	047-433-3571	製造業
南船 第 2	カタリスト(株)	小堂真由美	船橋市浜町2-3-36-1301	090-7731-8073	コンサルティング業

e-Tax 推進税理士のお知らせ

政府が推進している「電子政府」の税務当局版「e-Tax」が、平成16年から利用開始され、船橋法人会は、この普及を図るため、事業計画の重点事項として「e-Taxの利用促進」を掲げ、会員企業のみならず、納税者全員のe-Taxの利用促進運動を展開しています。

また、千葉県税理士会船橋支部においても、「e-Taxの利用」と「代理送信の利用」を推奨しており、支部所属の会員のうち、e-Taxの利用推進に積極的に取り組んでいる税理士に「e-Tax推進税理士」として、自薦により名を連ねていただきましたので紹介いたします。

「e-Taxの利用」や「代理送信の利用」をご検討されている方は、是非名簿掲載の税理士にご相談いただき、e-Taxの利用拡大にご協力ください。

千葉県税理士会船橋支部

税理士名、法人名	事務所、法人所在地	電話番号
相川 和永	船橋市西船4丁目19番5-101号	047-410-1141
秋葉 琢也	船橋市滝台町107-48	047-436-8151
伊豆倉 博幸	船橋市湊町2丁目1番19号	047-406-5286
市原 守	船橋市葉円台1丁目14番2号	047-465-3803
大久保 任尉	船橋市宮本3丁目9番2号	047-420-8865
沖山 徹	船橋市金杉6丁目12番18号	047-404-8009
奥田 千栄	船橋市西船2丁目19番1	047-460-9672
小島 紀子	船橋市三山4丁目6番10号	047-478-6817
齋藤 麻子	船橋市西習志野3丁目3番9号	090-4173-6789
佐藤 純一	船橋市高根台6丁目33番20号	047-467-4030
佐藤 正憲	船橋市宮本2丁目3番5-304号	090-7239-3103
鈴木 恭浩	船橋市海神1丁目23番18号	047-407-0017
田仲 賢一	船橋市西習志野1-9-8	047-405-9460
仲村 高穂美	船橋市前原東5丁目13番5号	047-477-0817
長谷川 一夫	船橋市東船橋5丁目3番3号 税理士法人原会計事務所 安藤会計支社	047-424-5566
長谷川 秀夫	船橋市本町6丁目10番20号	047-456-8732
平野 武一	船橋市前原西2丁目34番9号	047-403-9118
細川 光幸	船橋市海神町南1丁目1569番地1	047-432-4731
牧 嘉郎	船橋市前貝塚町564番地2	047-404-2808
茂木 凌太	船橋市習志野台7丁目20番75号	047-468-2234
森内 勝也	船橋市新高根4丁目6番3号	047-466-2022
山田 洋子	船橋市本町6丁目2番10-504号	047-424-9874
渡辺 章	船橋市前原西3丁目5番15号	047-406-4972
税理士法人経営支援 千葉事務所	船橋市前原西2-14-1	047-429-8203
税理士法人TOTAL 船橋塙田事務所	船橋市旭町1丁目23番1号	047-438-3001
みなと税理士法人	船橋市印内町603番地1	047-460-9671

八
勝
花



大切な部分を
簡潔に描写すること
点描とは?

船橋競馬場

は1950年にオープンし、
75年後の2025年3月 全面リニューアルして、家族揃って
楽しめるホースパークに生まれ変わりました。

ばとうせいこう こうばふうち どばじっか ろうばのち
馬到成功 興馬風馳 驚馬十駕 老馬之智

コース中央のスペース
には太陽光発電装置
が設置されています。



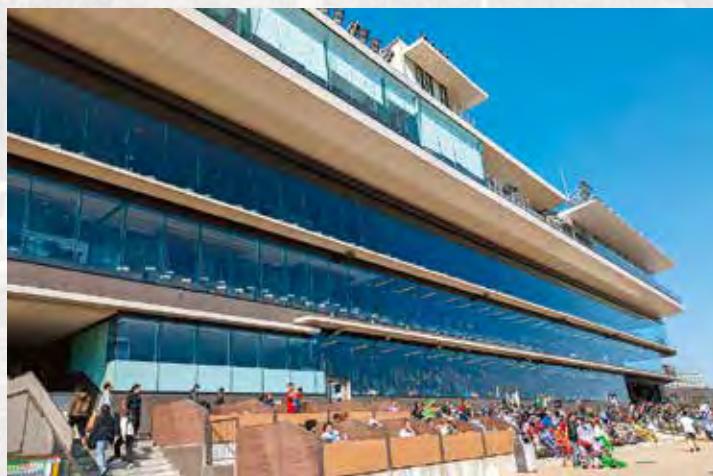
積まれたストックが
まるで氷山のよう…



馬場の砂は真っ白でオーストラリアから輸入したとか…



夜間のレースでは照明が点灯し幻想的ですね…



メインスタジアム
3階～4階は
・特別観覧席
・ボックスルーム
・フラットルーム
となります。



新設されたキャロッタ門
は西側に位置し、「らら
ぽーと」「アリーナ」「南
船橋駅」に便利です。

◆入場料金

競馬開催日 100円
他は無料



◆ 意外ですが **船橋競馬場** はオートレース発祥の地です…



ハンドルの記念モニュメント
が展示されています。



船橋市郷土資料館 所蔵

当時はオートバイと四輪車のレースがありました。
砂塵が凄いですね！！



騎手も馬も気合が入っています！！



恐竜も真剣にレースに臨んでいます。



レースで荒れたトラックはメルセデスベンツ
専用車で整地し、次のレースに備えます。



子供に人気のソフトな
キャロッタ君。



慈善グループも活動し
ています。



創造を革新し、拡げる力を解き放つ。
新報社が挑む、クリエイティブの新領域。



印刷



記念誌



撮影



編集



動画制作



ウェブサイト



ノベルティ



イベント



ご当地ガチャ

私たちは印刷を中心としたものづくりの総合力で、
お客様の思いを形にする様々なサービスをご用意しています。



株式会社 総合印刷新報社

Stationfront 営業所 : 〒273-0005 千葉県船橋市本町 1-27-15 GRANODE FUNABASHI 204 TEL.047-455-8075
本社・工場 : 〒273-0014 千葉県船橋市高瀬町 32 番地 TEL.047-431-9166
つくば支店 : 〒305-0035 茨城県つくば市松代 2-2-1 TEL.029-863-1888



webサイトはこち
<https://shinposha.co.jp/>

